

株主各位

2020年9月14日

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
株式会社 LITALICO
代表取締役社長 長谷川 敦弥

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2020年12月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年9月30日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上